

## 令和4年第3回評議員会 議事要旨

1 開催年月日 令和4年11月16日(水)午後3時30分～4時33分

2 開催場所 品川区立荏原平塚総合区民会館 大会議室(3階)

3 出席者 評議員総数 11人

出席評議員 8人

市川信之助 大倉 考裕 丹治 勝重 都丸 繁

新妻佐江子 橋本久美子 橋本 夏代 長谷川雅一

欠席評議員 3人

小口江美子 田中 奏香 原 道子

出席理事 4人

理事長 中川原史恵 副理事長 桑村 正敏

副理事長 松浦 啓雄 常務理事 中山 武志

出席監事 2人

一之瀬由明 和田 正幸

事務局長 中山 武志

4 議長 市川信之助

5 審議事項および報告事項

報告事項 報告第1号 令和4年度上半期の事業実績について

報告第2号 令和4年度上半期の中間監査結果について

報告第3号 品川区立総合区民会館(きゅりあん)の再開について

報告第4号 品川区立荏原平塚総合区民会館(スクエア荏原)指定管理者の選定について

審議事項 令和5年度予算編成方針について

6 議事の経過の要領およびその結果

定刻、常務理事が本評議員会は定款第19条第1項に定める定足数を満たしており、適法に成立している旨を告げた。続いて、定款18条第1項の規定に基づき、出席した評議員の互選により市川信之助氏を議長に選出した。

同氏が議長席に着き開会を宣した後、理事長からの挨拶に続き、議長が議事録署名人として丹治勝重氏と都丸繁氏の2人を指名し、その後、議事に入った。

## (1) 報告事項

### 報告第1号 令和4年度上半期の事業実績について

文化振興課長より説明がなされ、報告第1号は了承された。

### 報告第2号 令和4年度上半期の中間監査結果について

一之瀬監事より以下の報告がなされ、次の意見の後、報告第2号は了承された。

#### <報告内容>

11月2日、和田監事と共に令和4年度上半期、すなわち、本年4月から9月までの半年間を対象に中間監査を実施した。この中間監査は、特に法令等の義務付けがあるわけではなく、あくまで任意の取り組みである。通常、期末決算において行われる経過勘定等の会計処理はされていないので、決算時の監査の際に提出しているような監査報告書は作成していない。その中間監査だが、令和4年度上半期の事業の実績および関係書類、さらには帳簿証拠書類に基づき実施した。その結果、事業運営および会計処理全般にわたり、適正に執行されていることを確認している。

その際申し上げた意見を報告する。今年上半期の事業としては、アート活動支援事業に特筆すべきものがあつた。まず品川ゆかりアーティスト制度の登録者が11名増と、大幅な増となった。また、ホッケースティックアートの取り組みについて、昨年度の中間監査においても、文化とスポーツの融合の点から素晴らしい取り組みと評価すると申し上げたが、本年地域イベントにおける展示や立派な冊子ができたことなどから、アーティスト支援にもつながっていると申し上げた。また関係書類については、引き続き適正な表記を行っていくよう意見を述べた。

### 報告第3号 品川区立総合区民会館（きゅりあん）の再開について

きゅりあん館長より説明がなされ、了承された。

### 報告第4号 品川区立荏原平塚総合区民会館（スクエア荏原）指定管理者の選定について

スクエア荏原館長より説明がなされ、了承された。

## (2) 審議事項

### 令和5年度予算編成方針について

常務理事から説明がなされ、以下の質疑が行われた。

〈 評 議 員 〉 各施設の取組みのきゅりあん指定管理事業で、払い込み方法の工夫など利便性の向上と明記している。きゅりあんでの利用料の払い込み方法について、現金で払うというところを、キャッシュレス化または銀行振込等をお願いしたいというお声をいただいている。具体的なものが検討されていればお知らせいただきたい。

〈 事 務 局 〉 金融機関の振り込みによる利用料の払い込みや、キャッシュレス決済についても区と相談をしながら進めている。

以上の質疑後、審議事項を全員異議なく承認した。

## (3) その他

評議員より手話狂言初春の会の説明の後、事務局より今後予定している公演事業の報告が行われた。

〈 評 議 員 〉 狂言そのものは室町時代に生まれたものだが、そこに耳が聞こえる人と聞こえない人も共に楽しむために、手話をつけたらどうだろうかとトット基金の黒柳徹子理事長が提案し、手話狂言は40年前にスタートした。能は700年の歴史がある。品川区内には喜多能楽堂があり、能楽師も手話を交えながら演じている。特に手話は言語であるという動きが鳥取県から始まって、品川区は昨年7月に条例で先鞭をつけていただいた。この古典芸能を皆さん

も鑑賞していただきたいという思いで手話狂言初春の会のチラシをお配りした。国立能楽堂で来年1月8日、9日に開催する。磁気ループで聞こえない方には振動で伝え、また前の椅子に日本語と英語で表示する仕組みもある。見る側にも配慮して古典芸能は今日的にも生きている。全国で手話条例、手話は言語であるという発想が広がっているので、それに応える形で、現代劇も古典芸能も劇団員は演じる。私どもも品川区の芸術文化を支えていく一翼を担っていきながら、さらに努力を重ねていく。

議長は以上をもって議事の全部の審議および報告を終了した旨を述べ、午後4時33分閉会を宣し解散した。